

重点的取組とその方向性

◆ 廃止措置及び放射性廃棄物への対応

（1）東電福島原発の廃止措置

地域及び国民の不安を解消し、地域の復興と再生を進めるためにも、世界にも前例のない事業である東電福島原発の廃止措置等に向けた取組について、リスク低減を旨として、国民と地元の理解を得ながら、国内外の知見を集め、引き続き進めていくべきである。その際、廃炉作業や汚染水対策、放射性廃棄物の処理処分等について、必要な技術開発も併せて進め、効率的かつ着実に進めることも重要である。また、これらを通じて得られる経験や技術を、さらに国内外の廃止措置にも展開していくことが期待される。

（2）原子力発電所及び研究開発機関や大学における研究施設の廃止措置

我が国の原子力発電所は初期に建設されたものを中心に廃炉を選択したものも多い。また、競争環境下でも適切に廃止措置が行われるように、廃炉会計制度及び解体引当金制度が整備されてきたところである。こうした制度も活用し、原子力事業者は、原子力発電所の廃止措置を適切に進める必要がある。

日本原子力研究開発機構や大学等の既に役割を終えた研究炉や研究施設について、国及び日本原子力開発機構は、長期間にわたる安定的な財源確保を図って計画的に廃止措置を進めるべきである。

また、これら廃止措置を行うに当たっては、原子力事業者、国、原子力研究開発機構等は、廃止対象施設の運転管理に携わった人材や、国内外の他の施設の廃止措置で蓄積された経験を活用し、廃止措置に取り組むべきである。なお、廃止措置の解体・除染等の作業は大量の廃棄物を発生させることから、廃止措置は廃棄物の処理・処分と一体的に検討し取り組む必要がある。

※「基本的考え方」における主体について

- ・原子力事業者とは、電力会社、メーカーのこと
- ・原子力研究開発機構は、研究開発機関の一つ

重点的取組とその方向性

（3）現世代の責任による放射性廃棄物処分の着実な実施

放射性廃棄物の処理・処分に当たっては、原子力の利用による便益を享受し放射性廃棄物を発生させた現世代の責任として、その処分を確実に進め、将来世代に負担を先送りしないとの認識を持つことが不可欠である。

多くの原子力事業者や日本原子力研究開発機構等の保管容量の逼迫が進展する中、今後本格化する廃止措置等を円滑に進めるに当たっては、必要な処分地の確保、クリアランスによる再利用の拡大、これらの前提としての国民・住民理解の醸成等が喫緊の課題である。

これらの課題に適切に対応するためには、放射性廃棄物を発生させた責任を有する原子力事業者等の主体的かつ積極的な取組が一層求められるのみならず、全体的な進捗管理への国の関与をより強化することが必要である。

このため、国は、各種放射性廃棄物に関する保管・処理・処分状況を一元的に把握し総合的な施策を推進するための仕組みを構築するとともに、高レベル放射性廃棄物等の地層処分に向け、地域の科学的な特性を示す等の前面に立った取組を引き続き推進すべきである。また、処分方策や処分場に係る規制基準の適時適切な策定・大括り化、クリアランス規制に係る運用の合理化等の環境整備を図るべきである。さらに、発生者や発生源によらず放射性廃棄物の性状に応じて一元的に処理・処分することが効率的かつ効果的である場合には、必要に応じて、このための対応策を検討すべきである。